

令和5年2月24日

2年1組 保護者の皆様

二宮町立二宮小学校
校長 北川 慶太

インフルエンザ等による学級閉鎖について

上記のクラスにおいて、本日、多数の児童がインフルエンザ等により欠席しています。そこで、学校医と教育委員会との協議の結果、次のとおり措置しますことをお知らせします。

○2年1組（工藤級）を、

令和5年2月25日(土)～2月28日(火)の間、学級閉鎖とします。

学級閉鎖中、学級担任よりご家庭へ電話にてお子様の様子についてお尋ねさせていただくこともありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、その状況により、翌日以降に再度、閉鎖の措置をとる可能性もあります。

学級閉鎖中はその趣旨を十分にご理解いただきまして、下記の「ご家庭での留意事項」を参考にご配慮くださるようお願いいたします。

※ 登校班の班長さんに、学級閉鎖によってお子様が閉鎖期間中、登校しないことを必ず連絡してください。お子さんが班長の場合は、副班長さんに連絡をしてください。

ご家庭での留意事項

- ◇体調の如何に関わらず外出を控え、お子様の健康観察を十分にしてください。
- ◇インフルエンザの疑いのある時は、速やかに医師の診察を受けて安静を保ち、休養をとるようにしてください。
- ◇医師よりインフルエンザと診断された時は、速やかに学校に連絡をお願いします。
登校する際は、受診医療機関で発行された「**学校感染症に関する証明書**」が必要です。
- ◇二宮町教育委員会から11月に発出された「**学校感染症に関する証明書について**」（本紙裏面）も併せてご確認ください。
- ◇バランスのよい食事を摂り、規則正しい生活を心がけてください。
- ◇体調に相応しい家庭学習を心がけてください。家庭学習に関する担任からの指示を参考にしてください。
- ◇咳が続く場合は、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの習慣をつけ、マスクを着用させてください。予防の観点からも、マスクの着用をお勧めします。
- ◇こまめに手洗い・うがいをさせてください。
- ◇不明な点は、学校までお問い合わせください。

授業参観と集金日について

◇2月28日(火)に予定されていた授業参観は3月7日(火)に延期します。

この日時での参観が難しい場合は学級担任にお申し出ください。

Aグループ（梅澤、上町・中町・下町） 2校時（ 9：40～10：25）

Bグループ（松根、富士見、元町） 3校時（10：45～11：30）

◇集金日は3月3日(金)に延期します。3月1日(水)にお知らせと封筒を配付します。

（ 問い合わせ先 教頭 電話 71-0157 ）

保護者のみなさまへ

二宮町教育委員会教育部教育総務課

学校感染症に関する証明書について

令和4年4月に学校感染症に関する証明書の取り扱いについて、保護者のみなさまへお知らせをさせていただき、季節性インフルエンザを含む学校感染症については、り患後に学校への登校を再開される際、症状が軽快した日に関する医師の証明を求めてまいりましたが、令和4年10月19日付で文部科学省から、医療のひつ迫を回避するため、新型コロナウイルス感染症と同様に、季節性インフルエンザについても、療養期間終了後に学校に登校するに当たり、当該証明書を求めることのないよう事務連絡がありました。

上記の内容について、中郡医師会と二宮町で協議をした結果、今年度に限る臨時の措置として、次のとおり対応することになりましたのでご確認ください。

○中郡医師会加盟医療機関が発行する学校感染症に関する証明書について（裏面参照）

- ・ 季節性インフルエンザについては、診断時に病名と発症日のみ記載して発行いたします。
- ・ 登校する際に再度受診し、治癒日を記載していただく必要はありません。

なお、り患した場合は、以下の【季節性インフルエンザの出席停止期間の基準（登校の目安）】をご参照のうえ、**医師の判断・指示に従ってください。**

【季節性インフルエンザの出席停止期間の基準（登校の目安）】（学校保健法第19条第19条）
発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

発症日	発症後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症日後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	2日目	発症後4日目	5日目	登校可能
発症日後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱後1日目	2日目	発症後5日目	登校可能	
			出席停止		発症後2日目	登校可能	
発症日後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	2日目	登校可能
					出席停止		登校可能

※発症日は、医療機関受診日ではなく、インフルエンザ様症状（38度以上の発熱等）が始まった日。
※医療機関受診時に、医師が発症日の相談、確認をしてください。
※休園が回復して登校する際には、発症日と解熱日を事前に学校までご連絡ください。

○上記の対応を行う医療機関について

上記の対応を行う医療機関は、裏面に記載の中郡医師会加盟医療機関となります。
裏面に記載のない、または、その他の地域の医療機関を受診された場合は、医師の診断・指示の内容を学校にお伝えください。

【お問い合わせ】

二宮町教育委員会教育部教育総務課（教育委員会事務局） 電話：75-9261（直通）

○学校感染症に関する証明書

学校感染症に関する証明書（学校・幼稚園・保育園提出用）

注：保護者記入欄は、正確に記入してください。

氏名 小・中学校 年 組 幼稚園・保育園 組

住所 町

病名： ※保護者記入（表欄内）

上記の児童・生徒は、 月 日より頭書の疾病で療養中でしたが、
軽快しましたので 月 日から登校・登園してもさしつかえないものと
認めます。

保護者の方へ 年 月 日

この用紙を学校・幼稚園・保育園に提出してください。

大磯町 二宮町 医師 印

① 保護者が記入してください（学校名・学級まで正確に記入をお願いします）。

② 医師が病名と発症日を記入します。

③④ 今年度は記入不要となります。登校を再開される日は、表面の【季節性インフルエンザの出席停止期間の基準（登校の目安）】をご参照のうえ、医師の指示に従ってください。

⑤ 医師が受診日を記入します。

⑥ 医師が記入します。

○中郡医師会加盟医療機関

【二宮町】

- ・ 浅野クリニック(72-0720) ・ 二宮胃腸内科クリニック(73-2911) ・ 井上整形外科(72-4114)
- ・ 加藤クリニック(71-8443) ・ くぼし眼科(70-6777) ・ 百合が丘クリニック(73-0082)
- ・ 湘南大磯二宮クリニック(71-1612) ・ さだもとクリニック(72-5737) ・ 住田医院(71-0179)
- ・ たけすえ小児科(71-9735) ・ さくらさく診療所(74-6724) ・ 西山クリニック(71-1212)
- ・ あづま山をクリニック(86-6532) ・ 二宮しおみクリニック(70-6288) ・ 二見整形外科(0465-43-2921)
- ・ 二宮眼科クリニック(71-9799) ・ 山本耳鼻いんこう科クリニック(73-4696) ・ 横山医院(72-2580)

【大磯町】

- ・ 大磯ハートクリニック(70-1110) ・ 大谷クリニック(60-3111) ・ 國谷整形外科(61-0238)
- ・ 月宮クリニック(71-2321) ・ グリーン内科クリニック(60-3131) ・ 大磯耳鼻咽喉科むしがしクリニック(60-1587)
- ・ 藤田眼科クリニック(61-0666) ・ ひよこクリニック(61-7963) ・ 築島医院(71-0184)
- ・ 森田内科医院(61-8887) ・ 脇内科クリニック(61-0829) ・ 東海大学医学部付属大磯病院(72-3211)